令和８年度　第８回吉川区地域協議会次第

日時：令和 8 年 10 月 15 日（木）　午後 6 時 30 分
場所：吉川多目的集会場　2 階　大会議室

1　開　　会

2　会長あいさつ

3　報告事項

⑴ 会長報告

⑵ 委員報告

⑶ 事務局報告

・公の施設の適正配置後期計画の取組案（報告）　　資料№.１

・源地域生涯学習センターの一部廃止について（通知）　　資料№.２

4　協議事項

⑴「吉川コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.３
⑵「源地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.４
⑶「上越市立吉川地区公民館の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.５
⑷「上越市立吉川地区公民館川谷分館の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.６
⑸「上越市立吉川地区公民館旭分館の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.７
⑹「吉川旭地区農業拠点センターの利用時間の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.８
⑺「吉川多目的集会場の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.９
⑻「上越市吉川体育館の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.10
⑼「上越市吉川野球場の利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.11
⑽「上越市吉川テニスコートの利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について　　資料№.12

5　自主的な審議

⑴ 自主的審議事項について

⑵ その他

・視察研修について　　資料№.13

・保護者アンケートについて　　資料№.14

6　そ の 他

・次回地域協議会の日程調整　　日時：　月　　日（　）午後　時　　分から
場所：

7　閉　　会

資料No.１

公の施設の適正配置後期計画における施設の方向性について
（【各区共通・総論】途中経過報告）

１　適正配置後期計画（R9～R12 年度）の検討

適正配置計画の策定から６年が経過する中、人口減少や物価高騰を始めとする社会情勢・環境の変化を踏まえ、適正配置計画に掲げる検討手順に基づき、改めて施設の状況を把握し、施設ごとの今後の取組方向を検討する。

【参考】第４次上越市公の施設の適正配置計画における検討手順（抜粋）
（ウ）施設の状況を把握
　次の観点から施設の状況を把握します。
○利用状況（利用者数が大きく低下している又は減少傾向にある等）
○老朽化度等（施設の老朽化が進み、今後の維持・更新費用が多大となる懸念がある等）
○収支状況（収支の改善が見込めず、公費負担の増大の懸念がある等）

⑴　後期計画の基本的な考え方（※3 月～4 月地域協議会説明資料から一部抜粋）

・ 政策的サービス施設を中心に、基礎的サービス施設であっても当初の設置目的と異なる施設や有効な利活用に至っていない施設のほか、市民にとって必需性が相対的に低く財政寄与度が大きい施設を抽出し、休廃止等を検討
　※政策的サービス施設…温浴・宿泊施設、観光施設や農業体験施設等の地域振興施設等
　※基礎的サービス施設…集会施設やスポーツ施設等
・ 一方で、現計画で廃止としている施設であっても、地域振興・コミュニティの維持に必要な施設は取組方向の見直しを行うなど柔軟に検討
　（例）大島地域生涯学習センター（大島区）⇒ 廃止（貸付・譲渡）から現状維持に変更

⑵　具体的な検討手順

A	利用者数や利用者１人当たりの税負担額等の指標に基づき対象施設を抽出
B	抽出施設について施設所管課を中心に取組方向を検討・関係課間で調整
C	対象施設及び取組方向について関係者協議を実施
D	関係者協議で合意が得られた取組案について地域協議会に説明

２　今後のスケジュール

日程	内容
11 月～12 月上旬	全地域協議会において計画案を説明
12 月中旬	市議会所管事務調査で計画案を報告
12 月 25 日～1 月 24 日	パブリックコメントを実施、意見等を計画に反映
2 月	市議会所管事務調査で計画を説明・策定

公の施設の適正配置における施設の方向性（案）
（【吉川区】途中経過報告）

以下の内容については、地域協議会のご意見や今後の検討等により、変更となる場合があります。

１　適正配置後期計画の対象施設（案）

No.	施設名	取組方向		完了年度
		現計画	見直し案	
1	吉川スカイトピア遊ランド	現状維持	継続協議	R12
2	吉川野球場	後期に適正配置	廃止	R12
3	吉川テニスコート	後期に適正配置	廃止	R12
4	源地域生涯学習センター	廃止	現状維持	－
5	吉川地区公民館旭分館・吉川旭地区農業拠点センター	廃止	現状維持	－
6	吉川保健センター	用途変更	現状維持	－
7	吉川ゆったりの郷	引き続き協議	現状維持	－

※継続協議とは

施設の存続に当たり、以下のような問題や課題が生じている施設について、地域住民等と継続的に協議して施設の方向性を検討し、協議内容を踏まえ、市が計画期間内に取組方向を決めること。

- ▷　社会情勢等の変化により設置目的を再考すべき施設
- ▷　大規模な修繕が必要な施設、又は発生が見込まれる施設
- ▷　老朽化等により安全性に問題がある施設
- ▷　近隣に代替機能がある施設、近隣施設へ機能集約が見込める施設
- ▷　費用対効果の悪化や管理の担い手の高齢化などの課題がある施設
- ▷　特定の利用者による利用が大半の施設

２　すでに廃止又はR8年度末までに廃止見込みの施設

なし

公の施設の適正配置後期計画における施設の方向性（案）
（【吉川区】途中経過報告）

1　吉川スカイトピア遊ランドの取組方向（案）

取組方向		取組方向の理由	完了年度
現計画	見直し案		
現状維持	継続協議	利用動向や地域社会の情勢変化、設備機能の状況などを踏まえ、施設の維持管理が困難と見込まれる場合に、地域の関係者等と協議し、施設の方向性を決定する。	12 年度

【参考①】関係者協議及び施設利用者の声等

施設管理者	遊ランドは、吉川区源地区の拠点施設である。地域の人口は減少しているが、地域から市外県外に出られた方が墓参りなどで当地を訪れ、施設を利用してくれている。当該施設はリピーター客が多い。施設職員についても、地元雇用を大事にし、地元で働ける場を提供している。 今後の協議については、地域の声を聞き、地域や管理者と十分協議したうえで進めてもらいたい。

【参考②】対象施設の現状

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人当たり
10,167 人	9,645 人	4,200 人	+522 人 (+5.4%)	+5967 人 (+142%)	16,177 千円	1,591 円

※R7 年度は渇水対策に伴う温浴施設の無料開放利用者数 542 人を含む。

R8.4.1 経過年数	直近 5 年（R3～R7 年度）の修繕等実績（千円）※					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
35 年	2,656	3,438	1,686	879	2,431	11,090

※修繕料及び工事請負費の合計額

【直近 5 年（R3～R7 年度）の大規模修繕実績（1 件 5 百万円以上）】
・なし

２　上越市吉川野球場の取組方向（案）

取組方向		取組方向の理由	完了年度
現計画	見直し案		
後期に適正配置	廃止	令和 7 年度の利用者数は 47 人と少なく、年々減少していることから、現計画を踏まえて令和 12 年度を目途に廃止を予定する。引き続き、利用者数の推移を確認し、令和 11 年度に廃止又は延長を判断する。	12 年度

【参考①】関係者協議及び施設利用者の声等

地元町内会	・令和 12 年度に廃止という結論ではなく、利用者数の推移を見た上で判断することとし、廃止ではなく継続協議とすべきではないか。 ・利用者数だけで判断すると、区の施設はほとんどが廃止となってしまう。 ・吉川区だけを見た場合でも、山間部に居住している人が中心部に移動するだけでも時間を要する中で、施設の廃止によりさらに移動を課すことになる。 ・適正配置の理由として人口減少が挙げられているが、施設を廃止することで、そこを利用する児童や生徒の流出を招き、ますます人口減少につながることを危惧する。 ・廃止後の施設の活用方法を検討した上で、施設の廃止を議論すべきではないか。
旧地元野球団体	・現在、野球クラブとしての活動は行っていないが、近隣の区の野球団体より誘われている状況である。 ・時間的に夜間しか練習ができないため、現在の状況ではナイター施設のない野球場は利用しない。
令和 8 年度利用者	・廃止の候補にあがっていることは、承知していた。 ・吉川区が地元で空いていて、予約しやすかったので利用していた。もし、廃止となれば別の施設を探す。 ・ほかの球場が、利用できない時に利用している。吉川野球場は市中心部から離れていることもあり、利用しにくい部分はある。廃止となれば、ほかの施設を利用する。 ・上越市の球場はどこも手入れがされておらず、古いので改修を望む。

【参考②】対象施設の現状

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人 当たり
47 人	2,023 人	2,064 人	-1,976 人 (-97.7%)	-2,017 人 (-97.7%)	1,233 千円	26,234 円

R8.4.1 経過年数	直近 5 年（R3～R7 年度）の修繕等実績（千円）※					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
33 年	0	0	0	0	0	0

3　上越市吉川テニスコートの取組方向（案）

取組方向		取組方向の理由	完了年度
現計画	見直し案		
後期に適正配置	廃止	令和 7 年度の利用者数は 762 人と少なく、年々減少していることから、現計画を踏まえて令和 12 年度を目途に廃止を予定する。引き続き、利用者数の推移を確認し、令和 11 年度に廃止又は延長を判断する。	12 年度

【参考①】関係者協議及び施設利用者の声等

利用団体・利用者	・学校部活動の場がなくなってしまうことに支障がある。 ・現計画において、後期に適正配置とされている施設が、令和 12 年度に廃止となる具体的な理由がわかりにくい。 ・保護者としては、隣の区や他の施設への送迎負担が大きい。また、他の施設においても利用したい日や時間が大体どの団体も同じで利用しづらい。 ・テニスコートがあるうちはテニスをするが、廃止されれば他施設を借りてまではしない。 ・テニスは 2 人いればできるので、利用人数だけで判断してほしくない。 ・近隣施設（柿崎第 1 庭球コート）は地元団体の利用で占められており、予約や利用がしづらい。 ・特定の人しかテニスができない状況になるとテニス人口の減少につながる。誰もが気軽にテニスができるよう配慮してほしい。
地元町内会	・令和 12 年度に廃止という結論ではなく、利用者数の推移を見た上で判断することとし、廃止ではなく継続協議とすべきではないか。

	・利用者数だけで判断すると、区の施設はほとんどが廃止となってしまう。 ・吉川区だけを見た場合でも、山間部に居住している人が中心部に移動するだけでも時間を要する中で、施設の廃止によりさらに移動を課すことになる。 ・適正配置の理由として人口減少が挙げられているが、施設を廃止することで、そこを利用する児童や生徒の流出を招き、ますます人口減少につながることを危惧する。 ・廃止後の施設の活用方法を検討した上で、施設の廃止を議論すべきではないか。

【参考②】対象施設の現状

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人当たり
762 人	3,223 人	2,763 人	-2,461 人 (-76.4%)	-2,001 人 (-72.4%)	94 千円	123 円

R8.4.1 経過年数	直近 5 年（R3～R7 年度）の修繕等実績（千円）※					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
37 年	0	0	95	0	0	95

※特記事項

主な利用団体は、吉川テニスクラブ（一般 10 人程度)、吉川ジュニアテニスクラブ（小学生 3 人程度)、吉川ソフトテニスクラブ（中学生 10 人程度）であり、現在の小学生が中学校を卒業するまでの活動期間を考慮して廃止予定年度を設定

資料№.２

上教社第２０１１１号
令和８年１０月２日

吉川区地域協議会
会　長　　山　岸　晃　一　　様

上越市長　　小　菅　淳　一
（教育委員会社会教育課）

源地域生涯学習センターの一部廃止について（通知）

令和８年９月１７日付けで答申のあった諮問第９２号：源地域生涯学習センターの一部廃止について、下記のとおりとします。

記

諮問のとおり源地域生涯学習センターの一部を廃止することとし、令和８年上越市議会１２月会議に所要の条例案を提出します。
なお、施設の廃止後は適正な管理に努めます。

資料No.３

案

令和８年 10 月 15 日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

吉川コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について（答申）

令和８年９月９日付け上地第１７５－３号で諮問のあった、諮問第９３号：吉川コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

吉川コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

変更後の施設利用については、次の点に配慮くださるようお願いします。

変更実施後も利用者の利便性の低下を招かないよう、利用時間外や休館日における利用については、柔軟な対応を求めます。

資料No.４

案

令和８年 10 月 15 日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

源地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教社第２００８１号で諮問のあった、諮問第９４号：源地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について、下記のとおり答申します。

記

源地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

資料No.５

案

令和８年 10 月 15 日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

上越市立吉川地区公民館の利用時間の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教社第２００８２号で諮問のあった、諮問第９５号：上越市立吉川地区公民館の利用時間の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館の利用時間の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

変更後の施設利用については、次の点に配慮くださるようお願いします。

変更実施後も利用者の利便性の低下を招かないよう、利用時間外における利用については、柔軟な対応を求めます。

資料No.６

案

令和８年 10 月 15 日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

上越市立吉川地区公民館川谷分館の利用時間の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教社第２００８３号で諮問のあった、諮問第９６号：上越市立吉川地区公民館川谷分館の利用時間の変更について、下記のとおり答申します。

記

上越市立吉川地区公民館川谷分館の利用時間の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

資料No.７

案

令和８年 10 月 15 日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

上越市立吉川地区公民館旭分館の利用時間の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教社第２００８４号で諮問のあった、諮問第９７号：上越市立吉川地区公民館旭分館の利用時間の変更について、下記のとおり答申します。

記

上越市立吉川地区公民館旭分館の利用時間の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

資料No.８

案

令和８年10月15日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

吉川旭地区農業拠点センターの利用時間の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教社第２００８５号で諮問のあった、諮問第９８号：吉川旭地区農業拠点センターの利用時間の変更について、下記のとおり答申します。

記

吉川旭地区農業拠点センターの利用時間の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

資料No.９

案

令和８年10月15日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

吉川多目的集会場の利用時間の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教社第２００８６号で諮問のあった、諮問第９９号：吉川多目的集会場の利用時間の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

吉川多目的集会場の利用時間の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

変更後の施設利用については、次の点に配慮くださるようお願いします。

変更実施後も利用者の利便性の低下を招かないよう、利用時間外における利用については、柔軟な対応を求めます。

資料№.１０

案

令和８年10月15日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

上越市吉川体育館の利用時間の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教ス第１７１２－８号で諮問のあった、諮問第１００号：上越市吉川体育館の利用時間の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市吉川体育館の利用時間の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

変更後の施設利用については、次の点に配慮くださるようお願いします。

変更実施後も利用者の利便性の低下を招かないよう、利用時間外における利用については、柔軟な対応を求めます。

資料№.１１

案

令和８年10月15日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山 岸　晃 一

上越市吉川野球場の利用時間及び休館日の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教ス第１７１２－９号で諮問のあった、諮問第１０１号：上越市吉川野球場の利用時間及び休館日の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市吉川野球場の利用時間及び休館日の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

変更後の施設利用については、次の点に配慮くださるようお願いします。

変更実施後も利用者の利便性の低下を招かないよう、利用時間外及び休館日における利用については、柔軟な対応を求めます。

資料№１２

案

令和８年10月15日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長　山岸　晃一

上越市吉川テニスコートの利用時間及び休館日の変更について（答申）

令和８年９月８日付け上教ス第１７１２－１０号で諮問のあった、諮問第１０２号：上越市吉川テニスコートの利用時間及び休館日の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市吉川テニスコートの利用時間及び休館日の変更について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

変更後の施設利用については、次の点に配慮くださるようお願いします。

変更実施後も利用者の利便性の低下を招かないよう、利用時間外及び休館日における利用については、柔軟な対応を求めます。

資料№.１３

吉川区地域協議会　視察研修（案）

１　目的

・自主審議事項として審議を行っている「道の駅の活性化」と「若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策」に関する県内の先進事例を視察し、今後、方策を検討する際の参考とする。

２　視察先候補

視察先	施設や取組の特徴・内容	ジャンル
①自然と遊ぶ道の駅 「ＳＯＲＡＩＲＯ　ＫＵＧＡＭＩ」 所在地：燕市国上 5866-1	・トレッキングやサイクリングの拠点 ・売店や食堂のほかキャンプや BBQ、温泉施設が完備されている ・訪れること自体が旅の目的となる新しい STAY IN タイプの道の駅	道の駅の活性化
②燕（えん）でつながる地域活性化事業 視察先：燕市役所地域振興課 商工振興課	・伝統的な金属加工産業の衰退や職人依存の課題に対応するため、「関係人口」の創出を推進。ファンクラブ、ヤクルト球団との連携や若 mono デザインコンペ等を通じ、関係人口創出と産業振興を相乗的に展開	関係人口対策 地域活性化
③子育て・移住定住施策 視察先：三条市教育委員会 子育て支援課	・経済的負担の軽減と地域一体となったサポート体制が優れている ・移住者数が 5 年間でほぼ 5 倍に増加 ・宝島社『田舎暮らしの本』の「住みたい田舎ベストランキング」北陸エリアで 3 年連続上位（2 位）にランクイン	人口減少対策

３　視察日程

・⑴　令和 8 年 11 月 13 日（金）
・⑵　令和 8 年 11 月 16 日（月）
・⑶　令和 8 年 11 月 18 日（水）
・⑷　令和 8 年 11 月 19 日（木）

４　視察予定者

・地域協議会委員　12 人
・事務局　4 人（岩野所長、山本次長、吉村地域振興班長、道場副主幹）　　計 16 人

資料№.１４

保護者アンケート（案）

日頃、吉川区地域協議会にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

このアンケートは、人口減少、少子高齢化が加速する吉川区において、いま実際に子育てをされている保護者の皆様の率直なお考えをお聞かせいただきたく、実施するものです。

皆様からいただいた回答は、子供たちが安心して学べる環境づくりや、若者がこの街に住み続けたいと思えるような地域づくりのために貴重な資料として大切に活用させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いします。

＊本アンケートは匿名で行われ、個人情報が収集されたり、特定されたりすることは一切ありませんのでご安心ください。

Q1：あなたのご家族の構成について、該当するものをお選びください。

□あなたと子

□三世代同居（あなたと子と親）

□その他

Q2：あなたのお子さんについて、該当するものをすべてお選びください。（複数回答可）

□保育園に通園している子がいる

□小学校に通学している子がいる

□中学校に通学している子がいる

Q3：吉川区で生活する中で、『子育て』のために必要と思うことは何ですか。（自由回答）

Q4：あなたが、『教育環境』として吉川区に必要と思うことは何ですか。（自由回答）

ご協力ありがとうございました。